木材抽出成分高度利用技術開発事業(新規)

【平成21年度予算額 45,000(0)千円】

事業のポイント

木質バイオマスの高付加価値化等による木質バイオマスの利用拡大を図るため、木材抽出成分の新たな抽出技術や利用技術等の技術開発を実施します。

- ・ 木材の高付加価値化を図ることは、林地残材等の未利用森林資源の利用を促進し、森 林整備の推進、林業・木材産業の活性化等に資するとともに、化石資源の使用の抑制を 通じて、低炭素社会の構築にも資する。
- ・ 木材の抽出成分は、樹木の葉、樹皮、材などに含まれる微量な副次成分であり、古く から、薬品、香料、染料等として利用。
- ・ 近年、様々な研究により、免疫改善効果や自律神経調整作用など、抽出成分の新たな 効果についても確認されており、多様な分野への利用が期待されている。
- ・ 抽出成分を抽出した後の副産物については、通常の木材同様に、セルロース、ヘミセ ルロース、リグニン成分としての利用が可能であり、木材の総合的利用に資する。

政策目標

木材供給・利用量を平成27年度までに35%拡大 1,700万m³(平成16年度) 2,300万m³(平成27年度)

< 内容 >

木材の抽出成分の新たな抽出技術や利用技術等の開発へ向けた自主的な取り組みを促進するため、幅広く民間企業、大学、試験研究機関等から技術開発企画提案を募集し、優良な提案について選定し、支援を行います。

- <補助率>
 - 1 / 2
- <事業実施主体> 民間団体
- <事業実施期間>

平成21年度~平成25年度(5年)

[担当課:林野庁研究・保全課]